大町保健所管内で有毒きのこ「テングタケ」 による食中毒が発生しました

本日、大町保健所は有毒きのこ「テングタケ」を食べたことによる食中毒について発表しました。

患者は、このきのこを食べた1名中1名で、現在も医療機関に 入院中ですが、快方に向かっています。

次のポイントに注意して有毒きのこによる食中毒を防ぎましょう。

(有毒きのこによる食中毒の予防ポイント)

- ○知らないきのこは採らない、絶対に食べない、人にあげない。
- ○きのこの特徴を覚え、確実な鑑別をする。
- 〇「柄が縦に裂けるきのこは食べられる」などの誤った言い伝えや迷信を信 じない。

なお、長野県ではきのこに詳しい方を「きのこ衛生指導員」として委嘱し、 きのこに関する正しい知識の普及活動をしています。きのこ衛生指導員に関 するお問い合わせは、最寄りの保健福祉事務所(保健所)の食品衛生相談窓 口へお尋ねください。

もし、きのこ中毒だと思ったら、すぐに医師の診察を受けましょう。受診の際、原因と思われるきのこが残っている場合は、持参してください。

今回の食中毒の詳細については下記のアドレスをご覧ください。

http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/ch140827.html

◆おう吐、胃痛などの症状のあるときは、早めに医師の診察を受けましょう。

- ●内容に関するご意見・お問い合わせ先
- 長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
 電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref. nagano. lg. jp
- 最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口